

本年は株主総会にご出席の株主様へのお礼の品(お土産)の配布は
ございません。また、株主総会後の株主懇談会を取り止めとさせて
いただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第91期 定時株主総会招集ご通知



Going ahead
with you

日 時

2020年6月25日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

[郵送またはインターネットによる議決権行使期限]

2020年6月24日(水曜日)午後5時30分まで

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

場 所

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

当社 本社11階会議室

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- ◆株主総会会場において、検温やマスク着用等、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じさせていただく場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ◆書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、積極にご活用くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の12月1日に、代表取締役社長に就任いたしました石切山靖順でございます。

第91期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

お蔭様で当社は、本年3月18日に創業135周年を迎えることができました。ベルト製品をはじめホース・チューブ製品、ゴム化成製品、空調製品など、産業の発展に貢献するモノづくり企業として、今日まで多くのユーザー様からご信頼をいただいております。

世界は今、大きな困難の時を迎えていますが、当社は、「Going ahead with you」のNITTAグループ理念のもと、グローバルに展開するグループ企業の総力を結集して困難に立ち向かい、引き続き社会や環境に貢献してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 石切山 靖順



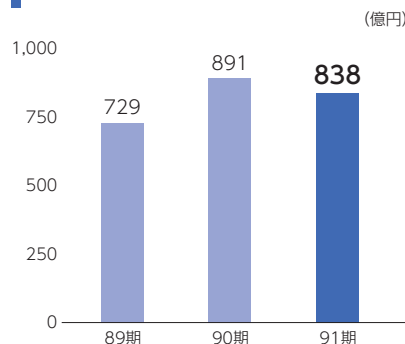
● 株主の皆様へ	1
● 第91期定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役2名選任の件	7
第3号議案 監査役2名選任の件	9
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	11
第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件	12

第91期定時株主総会招集ご通知添付書類	
● 事業報告	13
1 企業集団の現況に関する事項	13
2 会社の株式に関する事項	25
3 会社の新株予約権等に関する事項	25
4 会社役員に関する事項	26
5 会計監査人の状況	29
6 会社の体制及び方針	30
● 連結計算書類	36
● 計算書類	40
● 監査報告書	43

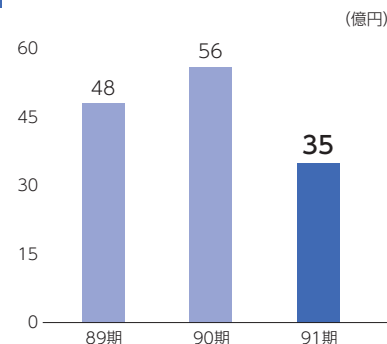
● 連結決算ハイライト

売上高	838億円	前年度比 6.0%減
営業利益	35億円	前年度比 37.7%減
経常利益	75億円	前年度比 34.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	61億円	前年度比 31.5%減

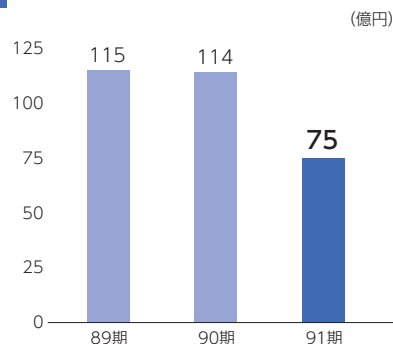
売上高



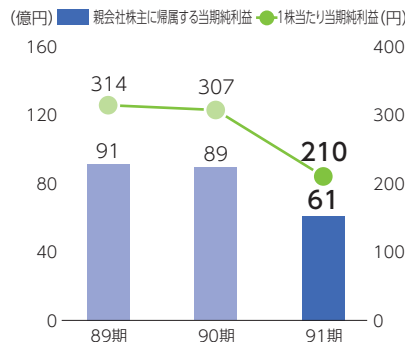
営業利益



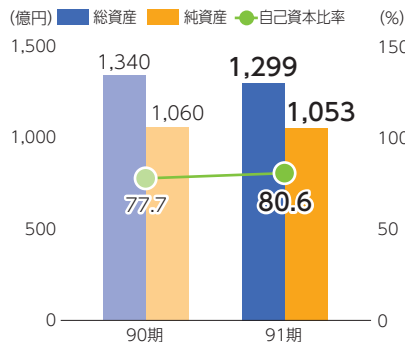
経常利益



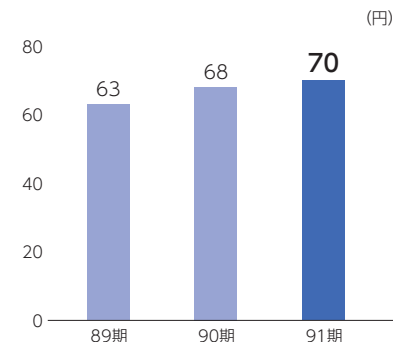
親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産／純資産／自己資本比率



1株当たり年間配当金



次期の連結業績予想につきましては、合理的に算定することが困難であるため、現時点では未定としております。今後、連結業績予想の算定が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 2020年6月25日(木曜日)午前10時

② 場 所 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
当社 本社11階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

③ 目 的 事 項 報告事項 1. 第91期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

以上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主様でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

当日ご出席されない場合



書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による 議決権行使の場合

インターネット等により議決権行使される場合には、5頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までに行使していただきますようお願い申し上げます。

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

その他本招集ご通知に関する事項

- ①連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nitta.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。
- ②会計監査人、監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

ご案内

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nitta.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

パソコンまたはスマートフォンの場合

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- インターネットによる議決権行使は、**2020年6月24日(水曜日)午後5時30分まで**受付いたします。
(議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。)
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

複数回にわたり行使された場合の議決権行使の取り扱い

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

【アクセス手順】

①WEBサイトへアクセス

②議決権行使コードを入力しログインする

③パスワードの入力

④以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート



0120-652-031 [受付時間(午前9時～午後9時)]

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。この基本方針のもと、中長期経営計画「V2020」のフェーズ3の期間においては、連結配当性向20～30%を目安に、安定的かつ着実な配当を継続的に実施することで、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

第91期期末配当につきましては、上記の方針に基づいて、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金35円

配当総額 1,014,186,390円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当金は、普通株式1株につき金70円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日

第2号議案

取締役2名選任の件

取締役の員数の補充及びコーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。また、本議案に関しましては、指名・報酬委員会の助言を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1 は ぎ わ ら と よ ひ ろ

萩原 豊浩 (1961年1月16日生)

新 任



所有する当社の株式の数

16百株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2007年4月 ゲイツ・ユニタ・アジア(株)マネジャー (部長級)
2014年7月 当社工業資材事業部グローバルマーケティング部長
2017年4月 当社工業資材事業部グローバルマーケティング部上席部長
2018年6月 当社執行役員、工業資材事業部副事業部長
2019年12月 当社執行役員、工業資材事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

萩原豊浩氏は長くベルト製品及び関連会社製品の国内営業やグローバルな拡販活動を行い豊富な経験と高い専門性を積み重ねています。また、2018年6月からは執行役員を務めています。これらの経験と実績を活かし、取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、この度、取締役候補者としていたしました。

(注) 萩原豊浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号
2

と よ し ま

豊島 ひろ江

(1967年9月28日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



所有する当社の株式の数

— 一百株 —

1998年4月 弁護士登録(司法修習第50期)
1998年4月 中本総合法律事務所勤務
2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2009年4月 中本総合法律事務所パートナー就任(現任)
2015年10月 株式会社サンエス社外取締役就任
2018年3月 株式会社サンエス社外取締役退任

社外取締役候補者とした理由

豊島ひろ江氏は、弁護士としての豊富な経験に加え、企業法務及び国際取引契約に関する専門的知見を有していること、並びに他社での社外取締役の経験を有していることから、当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与いただける人材と判断したため、この度、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。

(注) 1. 豊島ひろ江氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、豊島ひろ江氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役藤田浩治、森本三義の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、指名・報酬委員会の助言及び監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号
1
ふ じ た こ う じ
藤田 浩治 (1957年6月8日生)
再 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
2013年 4 月 当社購買グループ部長
2015年 4 月 当社購買グループ上席部長
2016年 6 月 当社監査役(現任)



所有する当社の株式の数

— 19百株 —

監査役候補者とした理由

藤田浩治氏は、2016年6月に監査役に就任し、当事業部門やコーポレート部門での豊富な経験と実績を活かして、当社の監査業務の充実に努めてきました。当社監査業務のより一層の充実のために引き続き監査役とすることが望ましいと判断したため、監査役候補者いたしました。

(注) 藤田浩治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号
2

もりもと みよし
森本 三義

(1952年4月11日生)

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年 4月 松山商科大学(現 松山大学) 経営学部助教授
1990年10月 松山大学経営学部教授
2007年 1月 松山大学学長
2013年 1月 松山大学経営学部教授
2015年 6月 学校法人新田学園理事(現任)
2016年 6月 当社社外監査役(現任)
2018年 4月 学校法人聖カタリナ学園監事(現任)



所有する当社の株式の数

7百株

社外監査役在任期間

4年

2019年度 取締役会等出席状況

取締役会 13回/13回中

監査役会 12回/12回中

社外役員連絡会 12回/12回中

CSR推進・リスク管理委員会 4回/4回中

社外監査役候補者とした理由

森本三義氏は、2016年6月に社外監査役に就任し、会計学者として培われた豊富な実績及び幅広い知見を当社の監査業務に活かしていただいております。引き続き監査役を務めていただくことにより当社の監査業務をより充実させることができる人材と判断したため、社外監査役候補者いたしました。

なお、当社は現在同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 1. 森本三義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、森本三義氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、指名・報酬委員会の助言及び監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

み や ば や し と し ろ う
宮林 利朗

(1958年9月4日生)

補欠の社外監査役候補者

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 7 月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所
(現 有限責任監査法人トーマツ)入社
1985年 7 月 英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入社
2007年 6 月 あずさ監査法人パートナー就任
2016年 8 月 宮林公認会計士事務所所長(現任)
2019年 6 月 ローム株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)



所有する当社の株式の数

— 一百株 —

補欠の社外監査役候補者とした理由

宮林利朗氏は公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。また、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

- (注) 1. 宮林利朗氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮林利朗氏が、社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

第5号議案

取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87期定時株主総会決議において年額300百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)と決議いただき、今日に至っておりますが、第2号議案が承認されますと、取締役の人数は現在の7名(うち社外取締役2名)から9名(うち社外取締役3名)に増員となること、その他諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)に改定させていただきたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、指名・報酬委員会の助言を得ております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速などに加え、第4四半期以降新型コロナウイルスの感染拡大が各国の経済活動に影響を与え、先行きの不透明感が一段と増しました。また、国内経済は、外需の低迷や国内の設備投資に対する慎重姿勢により、製造業を中心に厳しい状況が続きました。

当社グループの主要需要業界におきましては、物流業界向けは堅調でしたが、半導体業界向けや工作機械業界向けが低調でした。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比53億1千2百万円減(6.0%減)の838億6千1百万円となりました。

損益面では、売上高の減少に加え、原材料価格の上昇や先行投資による人件費及び減価償却費が増加した影響により、営業利益は35億2千7百万円と前連結会計年度比21億3千5百万円の減益(37.7%減)となりました。

また、経常利益については、前連結会計年度において中国の持分法適用会社の合併契約に準じた利益配分の見直しを行った影響等により、持分法投資利益が18億1千3百万円減少したこともあり、75億4千3百万円と前連結会計年度比39億3千1百万円の減益(34.3%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、61億4千8百万円と前連結会計年度比28億2千3百万円の減益(31.5%減)となりました。

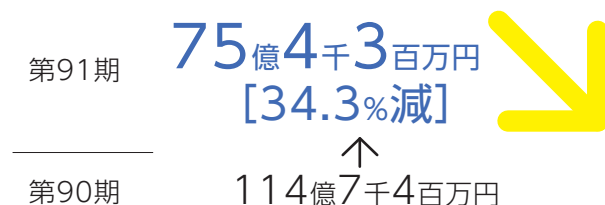
売上高



営業利益



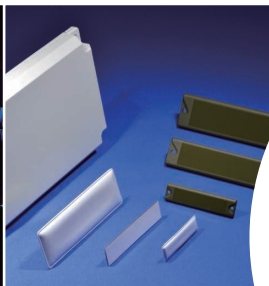
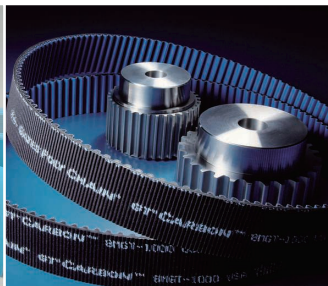
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



ベルト・ゴム製品事業



売上高構成比

32.2%

売上高

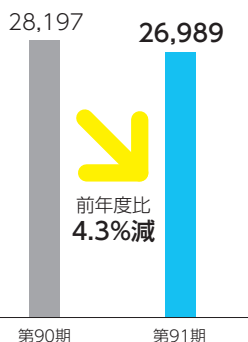
269億8千9百万円 前年度比増減 4.3%

●主な事業内容

ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ

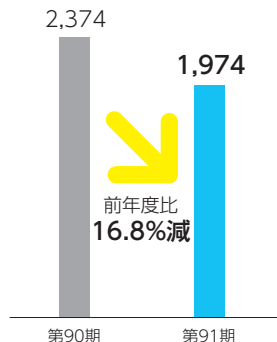
売上高

(単位:百万円)



セグメント利益

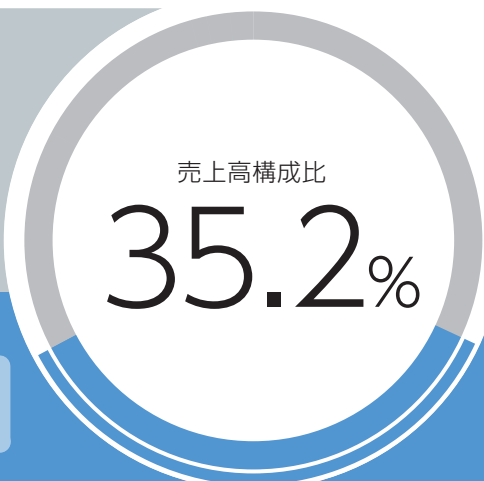
(単位:百万円)



国内では物流業界向けの搬送用製品が堅調でしたが、半導体製造装置向けのベルト製品や工作機械向けのゴム製品が低調でした。海外では、米国は物流業界向けや郵便業界向けのベルト製品が堅調でしたが、欧州及び中国の繊維機械向けのベルト製品や中国の工作機械向けのゴム製品が低調でした。

以上の結果、売上高は269億8千9百万円と前連結会計年度比12億7百万円の減少(4.3%減)となりました。セグメント利益は、減収の影響で19億7千4百万円と前連結会計年度比4億円の減少(16.8%減)となりました。

ホース・チューブ製品事業



売上高

295億5千6百万円

前年度比増減

11.1%

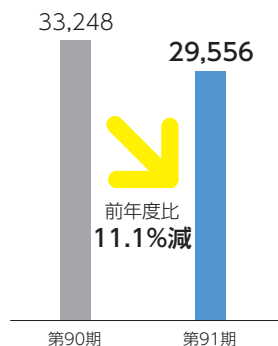


●主な事業内容

樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品

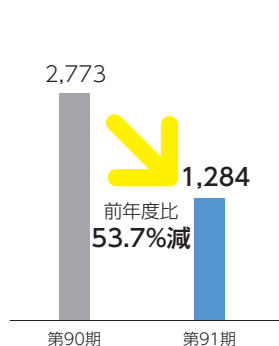
売上高

(単位:百万円)



セグメント利益

(単位:百万円)



国内、海外ともに、自動車向けや半導体製造装置向けのチューブ製品等や建設機械向けのホース製品が低調でした。

以上の結果、売上高は295億5千6百万円と前連結会計年度比36億9千2百万円の減少(11.1%減)となりました。セグメント利益は、設備投資による減価償却費の増加や人員増による人件費増加などの影響で12億8千4百万円と前連結会計年度比14億8千8百万円の減少(53.7%減)となりました。

化工品事業



売上高

131 億5千2百万円

前年度比増減
0.5%



売上高構成比

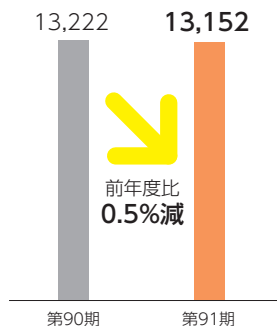
15.7%

●主な事業内容

高機能製品、産業資材製品、建設資材製品、防水資材製品

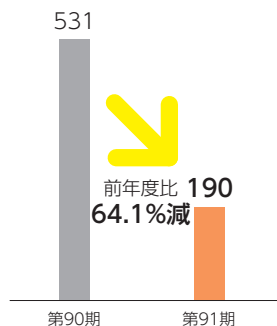
売上高

(単位:百万円)



セグメント利益

(単位:百万円)



国内では、鉄道向け高機能製品や遮水シートなどの建設資材製品が堅調でした。海外では、OA機器向け高機能製品が低調でした。

以上の結果、売上高は131億5千2百万円と前連結会計年度比6千9百万円の減少(0.5%減)となりました。セグメント利益は人員増による人件費増加やシステム関連費用の増加の影響で1億9千万円と前連結会計年度比3億4千万円の減少(64.1%減)となりました。

■ その他産業用製品事業



売上高構成比

12.7%

売上高

106億1千8百万円

前年度比増減

3.2%

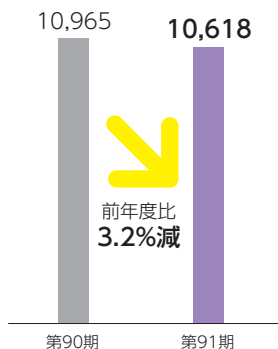


● 主な事業内容

空調製品、センサ製品、感温性粘着テープ、医療用ゴム製品、プラスチック製医療機器

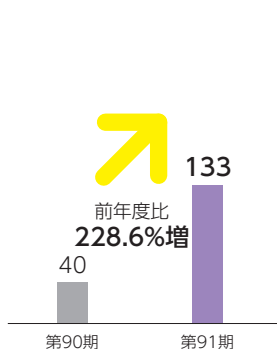
■ 売上高

(単位:百万円)



■ セグメント利益

(単位:百万円)



空調製品は、リピート向けは好調でしたが、新設建築物向けは低調でした。感温性粘着テープは、電子部品製造向けが低調でした。

以上の結果、売上高は106億1千8百万円と前連結会計年度比3億4千6百万円の減少(3.2%減)となりました。一方、セグメント利益は、経費削減効果などにより1億3千3百万円と前連結会計年度比9千3百万円の増加(228.6%増)となりました。

不動産事業

テナントの入退去などの影響により、売上高は8億8千7百万円と前連結会計年度比2千2百万円の減少(2.5%減)となりました。セグメント利益は、3億3千6百万円と前連結会計年度比2千万円の減少(5.8%減)となりました。



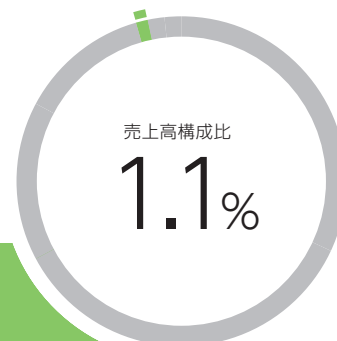
8億8千7百万円

前年度比増減

2.5%



●主な事業内容
土地及び建物の賃貸



経営指導事業

経営指導の対象となる関係会社の売上が減少した結果、売上高は13億円と前連結会計年度比1千8百万円の減少(1.4%減)となり、セグメント利益は、11億7千9百万円と前連結会計年度比2百万円の減少(0.2%減)となりました。



13億円

前年度比増減

1.4%



●主な事業内容
関係会社に対する経営指導



その他

「その他」の区分に含まれる自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業で構成されるその他の事業の売上高は13億5千6百万円と前連結会計年度比4千5百万円の増加(3.5%増)となり、セグメント利益は、1億4百万円と前連結会計年度比1千4百万円の増加(16.1%増)となりました。



13億5千6百万円

前年度比増減

3.5%



●主な事業内容
自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は29億6千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

奈良工場 基幹システムのサーバー更新

奈良工場 空調設備更新

名張工場 樹脂ホース・チューブ製品製造設備

子会社

ニッタホールディングB.V. ベルト・ゴム製品製造設備

ニッタコーポレーション(タイランド) L t d 樹脂ホース・チューブ製品製造設備

ニッタムアーメキシコS.de R L.de C.V. 樹脂ホース・チューブ製品製造設備

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

当社

奈良工場 ゴム製品製造設備

子会社

ニッタムアー科技(常州)有限公司 工場兼倉庫等増築

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、特に重要なものではありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、国内外の経済活動に大きく影響を与えており、先行き不透明な状況であります。新型コロナウイルス感染拡大による当社グループへの影響につきましては、サプライチェーンの停滞や自動車業界の減速など広範囲に亘ることが見込まれ、業績の下振れリスクが高まると思われます。当社グループにおきましては、

全社総力をあげ、従業員及びステークホルダーの皆様の健康と安全を最優先に、機動的かつ柔軟な施策を講じることと、事業への影響を最小限に留めてまいります。

株主様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

中長期経営計画「V2020」フェーズ3の概要

あるべき姿

ソフトマテリアル“複合化技術”のグローバルNo.1パートナー

「V2020」フェーズ3の三大チャレンジ

1

新事業・新製品の創出と成長

- NITTA INNOVATION活動の推進
- 新事業分野への展開とグループ間シナジーの最大化

2

グローバルマネジメントの推進

- NITTA ブランドの強化
- グローバル人材育成の促進
- コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理の強化

3

トータルコスト競争力の向上

- 生産技術の革新
- 現場改善活動の進化
- 大胆な業務改革と効率化の推進

●トピックス:「サステナブル経営方針」を策定

NITTAグループサステナブル経営方針

ニッタグループは、企業価値の増大をはかるとともに、産業・社会の持続的発展と環境の維持・保全に貢献すべく、以下に掲げる「サステナブル経営方針」に基づく事業展開を推進してまいります。

1. 「未来へ導く製品」の開発を通じて、新たな価値を創造し、産業と社会の持続的発展に貢献します。
2. 地域および地球環境への影響を考慮して、廃棄物の発生量を削減するとともに省資源・省エネルギーを推進し、環境負荷の低減に努めます。また、生物多様性および生態系や森林資源等の保護等を考慮して、環境保護と環境汚染の予防に努めます。
3. 全ての人の尊厳が守られる社会の実現に向け、企業活動において人権侵害を未然に防止するように努めます。
4. 新たな価値創造の源泉である人材の多様性を尊重するとともに、人材育成・活用を推進することにより、一人ひとりが感性や創造性を発揮できる職場環境の実現に努めます。
5. 法令や社会規範を自ら遵守することはもとより、取引先とも連携し、社会に対して責任ある調達活動に取組むなど、バリューチェーン全体において公正な事業活動を行うように努めます。

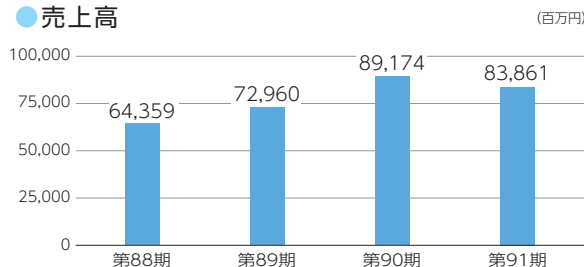
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第88期	2017年度 第89期	2018年度 第90期	2019年度 第91期 (当連結会計年度)
売上高	64,359百万円	72,960百万円	89,174百万円	83,861百万円
経常利益	9,660百万円	11,507百万円	11,474百万円	7,543百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,886百万円	9,163百万円	8,971百万円	6,148百万円
1株当たり当期純利益	271.26円	314.74円	307.78円	210.97円
総資産	112,344百万円	130,151百万円	134,047百万円	129,922百万円
純資産	91,247百万円	101,152百万円	106,033百万円	105,387百万円

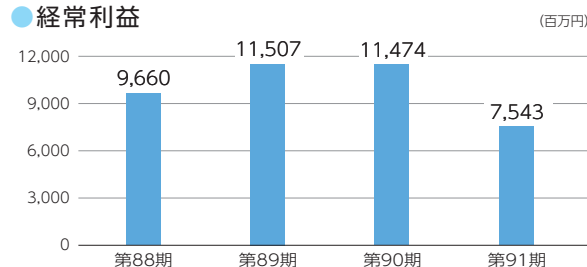
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。なお、当社は、第86期において、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂』(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

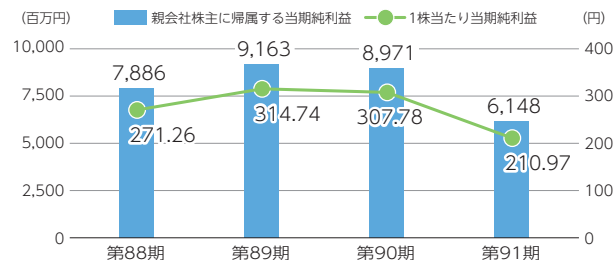
● 売上高



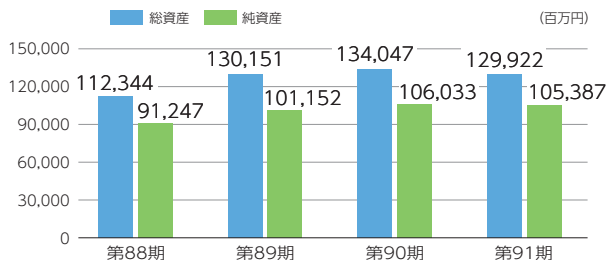
● 経常利益



● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



● 総資産・純資産



(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ニッタ化工品株式会社	90百万円	100.0%	工業用ゴム製品及び樹脂製品の製造・販売
株式会社パワーテクノ	50百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
ニッタテクノ株式会社	10百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
関西化工株式会社	20百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
協和工業株式会社	30百万円	100.0%	空気清浄製品の販売
浪華ゴム工業株式会社	45百万円	100.0%	医療用ゴム・プラスチック製品の製造・販売
ニッタコーポレーションオブアメリカ	11百万US\$	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の製造・販売
ニッタムアーメキシコS.de RL.de C.V.	13百万US\$	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売
韓国ニッタムアー株式会社	450百万WON	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売
ニッタムアー科技(常州)有限公司	67百万人民元	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売

②企業結合の成果

当社の連結対象会社は、上記の重要な10社を含め、連結対象子会社32社、持分法適用関連会社10社で構成されております。

当期の連結売上高は、838億6千1百万円(前年度比6.0%減)となりました。

また、連結経常利益は、75億4千3百万円(前年度比34.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、61億4千8百万円(前年度比31.5%減)となりました。

③技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、ドイツのトランスノルムシステム社及び米国のテクスキャン社等であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
ベルト・ゴム製品事業	ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ
ホース・チューブ製品事業	樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品
化工品事業	高機能製品、産業資材製品、建設資材製品、防水資材製品
その他産業用製品事業	空調製品、センサ製品、感温性粘着テープ、医療用ゴム製品、プラスチック製医療機器
不動産事業	土地及び建物の賃貸
経営指導事業	関係会社に対する経営指導
その他	自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	大 阪 府 大 阪 市 区 浪 速 区	東京支店	東 京 都 中 央 区
名古屋支店	愛 知 県 名 古 屋 市 区 中 村 区	福岡営業所	福 岡 県 福 岡 市 区 博 多 区
北陸営業所	石 川 県 金 沢 市	静岡営業所	静 岡 県 静 岡 市 区 葵 区
奈良工場	奈 良 県 大 和 郡 山 市	名張工場	三 重 県 名 張 市
高知工場	高 知 県 香 美 市	北海道事業所	北 海 道 中 川 郡 別 町

②子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ニッタ化工品株式会社	大 阪 府 大 阪 市 区 浪 速 区	株式会社パワーテクノ	東 京 都 葛 飾 区
ニッタテクノ株式会社	広 島 県 広 島 市 区 中 区	関西化工株式会社	兵 庫 県 神 戸 市 区 長 田 区
協和工業株式会社	東 京 都 中 央 区	浪華ゴム工業株式会社	奈 良 県 大 和 郡 高 田 市
ニッタコーポレーションオブアメリカ	米 国 ジ ョ ー ジ ア 州	ニッタムアーメキシコS.de RL.de C.V.	メ キ シ コ サンルイスポトシ州
韓国ニッタムアー株式会社	大 韓 民 国 慶 尚 北 道 龜 尾 市	ニッタムアー科技(常州)有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,938名	4名増

②当社の従業員数

従業員数	前年度比増減
1,032名	29名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は少数のため省略しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

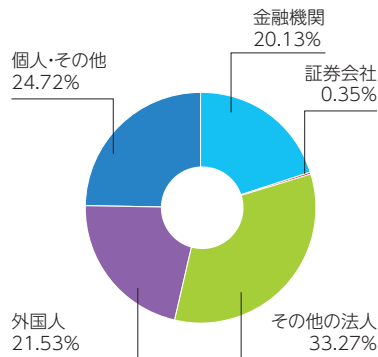
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
(2) 発行済株式の総数 30,272,503株
(3) 株主数 4,757名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
新田ゴム工業株式会社	2,842	9.80
アイビーピー株式会社	2,301	7.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,683	5.80
合同会社オンガホールディングス	1,430	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,424	4.91
ニッタ取引先持株会	943	3.25
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	691	2.38
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	642	2.21
ニッタ共栄会	591	2.04
新 田 忠	498	1.71

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式1,295,749株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石切山 靖 順	代表取締役社長（社長執行役員）、指名・報酬委員会委員	
小 林 武 史	代表取締役（専務執行役員、総務CSR・経営管理管掌、人事担当）、指名・報酬委員会委員	
芳 村 恵 司	取締役（執行役員、奈良工場長兼生産技術センター長兼安全環境品質・購買担当）	
吉 田 隆 彦	取締役（執行役員、テクニカルセンター長）	
島 田 晴 示	取締役（執行役員、ニッタ・ムアー事業部長兼名張工場長）	
菅 充 行	取締役、指名・報酬委員会委員長	堺筋共同法律事務所 弁護士
中 尾 正 孝	取締役、指名・報酬委員会委員	公認会計士中尾正孝事務所所長 オカダアイオン(株)社外監査役
藤 田 浩 治	常勤監査役	
井 上 清 孝	常勤監査役	
森 本 三 義	監査役	学校法人新田学園理事 学校法人聖カタリナ学園監事
手 島 恒 明	監査役	(株)ニッセイ基礎研究所代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 菅 充行及び中尾正孝の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 森本三義及び手島恒明の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 菅充行氏がパートナーを務める堺筋共同法律事務所と当社との間に、記載すべき関係はありません。
4. 取締役 中尾正孝氏が所長を務める公認会計士中尾正孝事務所及び社外監査役を務めるオカダアイオン株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。
5. 監査役 森本三義氏が理事を務める学校法人新田学園及び監事を務める学校法人聖カタリナ学園と当社との間に、記載すべき関係はありません。
6. 監査役 手島恒明氏が代表取締役社長を務める株式会社ニッセイ基礎研究所と当社との間に、記載すべき関係はありません。

7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2019年6月21日開催の第90期定時株主総会において、島田晴示氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - (2) 取締役 井上一美氏は、2019年6月21日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 - (3) 代表取締役会長 新田元庸氏は、2020年2月20日に逝去により退任いたしました。
 - (4) 当事業年度中に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
	変更前	変更後	異動年月日
新 田 元 庸	代表取締役社長(社長執行役員)、指名・報酬委員会委員	代表取締役会長、指名・報酬委員会委員	2019年12月1日
石 切 山 靖 順	取締役(常務執行役員、工業資材事業部長)	代表取締役社長(社長執行役員)、指名・報酬委員会委員	2019年12月1日
小 林 武 史	取締役(常務執行役員、総務CSR・経営管理管掌、人事担当)	取締役(専務執行役員、総務CSR・経営管理管掌、人事担当)	2019年12月1日
	取締役(専務執行役員、総務CSR・経営管理管掌、人事担当)	代表取締役(専務執行役員、総務CSR・経営管理管掌、人事担当)、指名・報酬委員会委員	2020年 3 月 1 日

8. 当社は、2018年12月に、指名・報酬委員会を設置しております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しており、2020年3月31日現在の執行役員は上表5名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
篠 田 重 喜	執行役員(経営戦略室長)
鈴 木 弘 樹	執行役員(クリーンエンジニアリング事業部長)
萩 原 豊 浩	執行役員(工業資材事業部長)
木 下 一 成	執行役員(総務CSR・経営管理担当)
赤 井 順 一	執行役員(ニッタ・ムアー事業部副事業部長)
北 村 精 一	執行役員(工業資材事業部副事業部長)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	204百万円 (うち社外取締役 2名13百万円)
監 査 役	4名	48百万円 (うち社外監査役 2名13百万円)

- (注) 1. 期末現在役員は、取締役7名、監査役4名ですが、支給人員及び支給額には、当期中に退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87期定時株主総会決議において年額300百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)と決議いただいております。
3. 上記、取締役の報酬等の額の他に、譲渡制限付株式の付与による報酬額として取締役(社外取締役を除く)へ28百万円を支給しております。
譲渡制限付株式報酬の限度額は、2019年6月21日開催の第90期定時株主総会決議において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第65期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

社外役員の重要な会議への出席の状況ならびに発言の状況

氏 名	出席の状況 (出席回数)	主な活動状況
菅 充 行	取締役会13回/13回中 社外役員連絡会 12回/12回中 CSR推進・リスク管理 委員会4回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、公正・中立な立場で業務執行の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べるとともに、専門分野を含めた幅広い経験、見識を経営の意思決定に反映させております。 また、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
中 尾 正 孝	取締役会13回/13回中 社外役員連絡会 12回/12回中 CSR推進・リスク管理 委員会4回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、公正・中立な立場で業務執行の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べるとともに、専門分野を含めた幅広い経験、見識を経営の意思決定に反映させております。 また、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
森 本 三 義	取締役会13回/13回中 監査役会12回/12回中 社外役員連絡会 12回/12回中 CSR推進・リスク管理 委員会4回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
手 島 恒 明	取締役会13回/13回中 監査役会12回/12回中 社外役員連絡会 12回/12回中 CSR推進・リスク管理 委員会3回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は12回、社外役員連絡会の開催回数は12回、CSR推進・リスク管理委員会の開催回数は4回であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、同法第425条第1項に定める額を責任の限度とします。

④当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 60百万円 |
| ②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 一百万円 |
| ③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

④監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の決定に同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、ニッタムアーメキシコS.de RL.de C.V.、韓国ニッタムアー株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議をしております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会及び取締役会議事録を文書で記録し、10年間保存する。

また、その他重要文書は、社内規程に則り管理する。なお、監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

② 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのCSR推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役及び監査役等が出席する「CSR推進・リスク管理委員会」を定期的に開催し、グループ全体のCSR推進並びにリスク管理に係る課題・対応を審議する。

- 当社グループの役員及び使用人の法令等遵守の徹底とCSR活動の推進のために、「NITTAグループ行動憲章」を定めるとともに、「CSR推進・リスク管理委員会」内に「CSR推進部会」を設け、役員及び使用人への教育・研修を推進する。
- リスク管理を担当する機関として、「CSR推進・リスク管理委員会」内に「リスク管理部会」を設置し、リスクの把握及び回避・低減・未然防止に取り組む。
- 不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度（NITTAグループホットライン）を設ける。
- 事業活動において、品質・環境・労働安全衛生の継続的改善の実行に取り組む。
- 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合の初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」を発動し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応する。
- 財務報告の適正性を確保するための体制を構築し、運用する。
- 当社グループのリスクに関する内部監査を実施する体制を整備し、運用する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社グループにおける各職位の権限及び責任の範囲については、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」並びに「関係会社管理規程」により適切に定め、効率的に職務執行する体制を確保する。
- 取締役会の意思決定の迅速化とリスク管理のため、重要事項は、常勤役員で構成される経営会議で事前に協議・検討した後、取締役会で審議を行う。
- 執行役員制度の下、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限の委譲を行い、効率的な業務執行を図る。

④ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 関係法令及び「NITTAグループ行動憲章」等に基づいて、公正な取引、企業倫理、環境保全及び社会貢献等の推進及び啓発活動を行う。
- 当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門を定め、管理・助言・指導を行うとともに、経営上必要な事項に関しては、主管部門を通じて当社への定期的な報告を義務づける。
- 次のような事項に関しては、担当部署を定め、当社とグループ会社で協力、支援を行う。
 - a. CSR、ISO、労働安全衛生の推進
 - b. 非常事態発生時の当社への報告体制等を定めた「危機管理マニュアル」作成
 - c. 当社内部監査部門による監査

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の使用人を置く。また、内部監査担当者をはじめ、社内関係者により協力を行う。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会と協議する。

⑦ 当社並びに当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 当社グループの役員及び使用人が監査役に報告すべき事項は、法令、定款その他の社内規程に定められた事項とする。
- 内部通報制度の一次窓口を外部に委託し、二次窓口は社外取締役並びに監査役として一次窓口から報告を受取る。
- 当社グループの役員及び使用人が、通報者の氏名等を知りえた場合であっても、通報したことを理由として通報者に対する懲罰、差別的処遇等の報復行為、人事考課における否定的評価、その他通報者に対して不利益取扱いをしてはならない。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会等の重要会議に出席し、意見を述べることができ、これら監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求については、その内容にかかわらず遅滞なく全額を支払う。

また、内部監査部門並びに子会社の監査役は、実施した監査結果に関して、監査役と定期的な報告会を行い、情報の共有化を図る。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処する。その旨を「NITTAグループ行動憲章」に定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務CSRグループとし、事案発生時の報告及び対応に係るマニュアル等の整備を行い、反社会的勢力には警察・暴力追放センター等関連機関と連携を図り、組織的に対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの不断の見直しによって、当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)の整備・強化に取り組んでおります。

当社及びグループ会社の内部統制システムの整備並びに運用状況の有効性を当社の内部監査部門がモニタリングしてこれを評価し、改善を行っております。

② コンプライアンス

当社は、「NITTAグループ行動憲章」を制定し、コンプライアンスについて、社内研修やeラーニングでの教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを定期的に行っております。

また、当社は、「CSR推進・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス並びに環境・安全・衛生等、CSRに関する事項について討議・検討を行っております。当期は、同委員会を4回開催しました。更に、「CSR推進部会」を設置して定期的に開催しています。

また、当社グループ内の不正行為等の未然防止や早期発見を目的とした内部通報制度(NITTAグループホットライン)を設け、運営しております。

③ リスク管理体制

当社は、前述のとおり、「CSR推進・リスク管理委員会」を設置し、同委員会において災害・事故への対応やリスク管理についても討議・検討を行っております。また、「リスク管理部会」を設置して定期的に開催し、リスクの把握及び回避・防止に取り組んでおります。

④ 内部監査

当社の内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

内部監査の結果については、定期的に当社の監査役と連携を図りながら、社外取締役並びに社外監査役が出席するCSR推進・リスク管理委員会において、取締役及び監査役に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、2007年6月26日開催の第78期定時株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、2009年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策の有効期間を3年に変更したうえで、2012年6月26日開催の第83期定時株主総会、2015年6月24日開催の第86期定時株主総会及び2018年6月22日開催の第89期定時株主総会において承認を得て継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び社外有識者による独立委員会を設置しております。

② 具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2020年3月31日現在)	第90期(ご参考) (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	67,062	71,132
現金及び預金	24,352	28,222
受取手形及び売掛金	20,480	22,512
電子記録債権	6,125	7,150
有価証券	4,500	2,000
たな卸資産	9,550	9,428
その他	2,086	1,845
貸倒引当金	△33	△28
固定資産	62,860	62,914
有形固定資産	24,823	23,623
建物及び構築物	12,744	12,686
機械装置及び運搬具	6,107	6,271
工具器具及び備品	1,036	901
土地	3,002	2,996
リース資産	1,128	31
建設仮勘定	641	622
その他	162	113
無形固定資産	1,359	1,318
ソフトウェア	584	417
のれん	715	837
その他	60	63
投資その他の資産	36,677	37,972
投資有価証券	35,014	35,990
長期貸付金	20	24
退職給付に係る資産	621	407
繰延税金資産	285	277
その他	741	1,296
貸倒引当金	△6	△24
資産合計	129,922	134,047

科 目	第91期 (2020年3月31日現在)	第90期(ご参考) (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	19,235	21,431
支払手形及び買掛金	11,500	12,452
電子記録債務	2,791	3,257
短期借入金	29	264
未払法人税等	375	689
賞与引当金	1,041	975
その他	3,496	3,792
固定負債	5,299	6,582
長期借入金	—	104
繰延税金負債	620	1,145
退職給付に係る負債	2,717	4,204
その他	1,961	1,127
負債合計	24,535	28,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	6,881	7,873
利益剰余金	92,290	88,190
自己株式	△2,420	△1,727
株主資本合計	104,812	102,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,985	2,719
為替換算調整勘定	△1,773	△1,058
退職給付に係る調整累計額	△264	108
その他の包括利益累計額合計	△52	1,770
非支配株主持分	627	1,865
純資産合計	105,387	106,033
負債及び純資産合計	129,922	134,047

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで)	第90期(ご参考) (2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで)
売上高	83,861	89,174
売上原価	63,282	66,539
売上総利益	20,578	22,635
販売費及び一般管理費	17,051	16,971
営業利益	3,527	5,663
営業外収益	4,409	6,356
受取利息	101	80
受取配当金	193	179
業務代行収入	183	241
持分法による投資利益	3,746	5,559
その他	185	295
営業外費用	394	545
支払利息	54	26
業務代行費用	168	226
為替差損	94	217
その他	77	74
経常利益	7,543	11,474
特別利益	3	57
固定資産売却益	1	6
投資有価証券売却益	1	18
受取保険金	—	32
特別損失	154	211
固定資産売却・除却損	30	42
造林圧縮損	—	26
減損損失	122	141
その他	1	1
税金等調整前当期純利益	7,392	11,320
法人税、住民税及び事業税	1,200	1,929
法人税等調整額	△35	169
当期純利益	6,227	9,222
非支配株主に帰属する当期純利益	78	250
親会社株主に帰属する当期純利益	6,148	8,971

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,873	88,190	△1,727	102,397
当期変動額					
剰余金の配当			△2,048		△2,048
親会社株主に帰属する当期純利益			6,148		6,148
自己株式の取得				△943	△943
自己株式の処分		30		250	280
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,022			△1,022
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△992	4,099	△693	2,414
当期末残高	8,060	6,881	92,290	△2,420	104,812

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,719	△1,058	108	1,770	1,865	106,033
当期変動額						
剰余金の配当						△2,048
親会社株主に帰属する当期純利益						6,148
自己株式の取得						△943
自己株式の処分						280
連結子会社株式の取得による持分の増減						△1,022
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△733	△715	△373	△1,822	△1,237	△3,060
当期変動額合計	△733	△715	△373	△1,822	△1,237	△645
当期末残高	1,985	△1,773	△264	△52	627	105,387

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで)	第90期 (2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,437	9,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,329	△3,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,418	△2,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	△278
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	641	2,612
現金及び現金同等物の期首残高	24,717	22,105
現金及び現金同等物の期末残高	25,359	24,717

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2020年3月31日現在)	第90期(ご参考) (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	42,432	44,888
現金及び預金	12,500	16,365
受取手形	2,955	3,472
電子記録債権	5,063	5,909
売掛金	9,504	10,341
有価証券	4,500	2,000
商品及び製品	2,197	2,141
仕掛品	83	82
原材料及び貯蔵品	929	962
前払費用	105	83
その他	4,636	3,566
貸倒引当金	△43	△37
固定資産	50,054	48,834
有形固定資産	14,417	14,773
建物	8,500	8,740
構築物	402	410
機械装置	2,719	2,972
車両運搬具	9	13
工具器具備品	599	515
土地	1,716	1,714
建設仮勘定	271	226
その他	196	180
無形固定資産	334	294
ソフトウェア	293	261
その他	40	32
投資その他の資産	35,303	33,766
投資有価証券	11,684	12,279
関係会社株式	14,418	14,173
関係会社出資金	6,022	6,022
関係会社長期貸付金	1,992	503
長期前払費用	158	188
前払年金費用	621	407
繰延税金資産	348	133
その他	61	81
貸倒引当金	△6	△23
資産合計	92,487	93,722

科 目	第91期 (2020年3月31日現在)	第90期(ご参考) (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	11,944	12,967
支払手形	45	49
電子記録債務	1,273	1,546
買掛金	7,929	8,382
短期借入金	400	400
1年以内返済長期借入金	—	100
未払金	583	594
未払費用	184	190
未払法人税等	191	198
預り金	330	345
賞与引当金	843	897
設備関係支払手形	97	257
その他	66	6
固定負債	2,163	4,320
長期借入金	—	104
退職給付引当金	1,150	3,207
その他	1,013	1,009
負債合計	14,107	17,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金		
資本準備金	7,608	7,608
その他資本剰余金	294	264
資本剰余金合計	7,903	7,873
利益剰余金		
利益準備金	503	503
その他利益剰余金		
圧縮積立金	241	245
別途積立金	12,900	12,900
繰越利益剰余金	49,275	45,914
利益剰余金合計	62,920	59,563
自己株式	△2,420	△1,727
株主資本合計	76,464	73,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,915	2,664
評価・換算差額等合計	1,915	2,664
純資産合計	78,379	76,434
負債及び純資産合計	92,487	93,722

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで)	第90期(ご参考) (2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで)
売上高	47,609	50,817
売上原価	37,191	39,676
売上総利益	10,418	11,141
販売費及び一般管理費	8,615	8,751
営業利益	1,803	2,389
営業外収益	4,697	6,399
受取利息	50	38
受取配当金	4,343	5,958
業務代行収入	183	241
その他	120	160
営業外費用	241	345
支払利息	8	9
業務代行費用	168	226
その他	65	109
経常利益	6,259	8,443
特別利益	1	50
受取保険金	—	32
投資有価証券売却益	1	18
その他	—	0
特別損失	119	91
固定資産除却損	7	17
造林圧縮損	—	26
減損損失	109	47
その他	1	—
税引前当期純利益	6,141	8,402
法人税、住民税及び事業税	622	915
法人税等調整額	113	56
当期純利益	5,405	7,429

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,060	7,608	264	7,873	503	245	12,900	45,914	59,563
当期変動額									
剰余金の配当								△2,048	△2,048
圧縮積立金の取崩						△4		4	—
当期純利益								5,405	5,405
自己株式の取得									
自己株式の処分			30	30					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	30	30	—	△4	—	3,361	3,356
当期末残高	8,060	7,608	294	7,903	503	241	12,900	49,275	62,920

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,727	73,770	2,664	2,664	76,434
当期変動額					
剰余金の配当		△2,048			△2,048
圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		5,405			5,405
自己株式の取得	△943	△943			△943
自己株式の処分	250	280			280
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△748	△748	△748
当期変動額合計	△693	2,693	△748	△748	1,944
当期末残高	△2,420	76,464	1,915	1,915	78,379

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

ニッタ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッタ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

ニッタ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッタ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、

実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画を策定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

ニッタ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 藤 田 浩 治 ⑨

常 勤 監 査 役 井 上 清 孝 ⑨

社 外 監 査 役 森 本 三 義 ⑨

社 外 監 査 役 手 島 恒 明 ⑨

以上

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

株主優待制度のご案内

当社では下記の株主優待制度を実施しております。

また、当社株式を長期間保有していただいている株主様のご支援にお応えするべく長期保有の株主様への優待制度を設けておりますので、ご案内申し上げます。なお、**優待品が乳製品のため、発送時期は夏期を避けて例年11月頃となります。**

対象株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

優待内容

グループ会社製品及び北海道の特産品

①保有期間3年以上の株主様

長期保有の株主様への優待制度

※毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で連続7回以上記載されていること

100株以上：3,000円相当

1,000株以上：6,000円相当



優待品例 (6,000円相当)

②保有期間3年未満の株主様

100株以上：1,200円相当

1,000株以上：3,000円相当

※優待内容につきましては、予告なく変更されることがあります。予めご了承ください。

株主総会会場ご案内略図

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

本社 11 階 会議室

電話(06)6563-1211(代)

○当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
○当日の受付時間は、午前9時からとなっております。

アクセス

- J R・大阪環状線「大正駅」……………改札口から東へ徒歩約 6 分
- 地下鉄・長堀鶴見緑地線「大正駅」……………4 番出口から東へ徒歩約 5 分
- 地下鉄・千日前線「桜川駅」……………4 番出口から西へ徒歩約 7 分
- 阪神・阪神なんば線「桜川駅」……………1 番出口から西へ徒歩約 5 分
- 南海・汐見橋線「汐見橋駅」……………改札口から西へ徒歩約 5 分



ニッタ株式会社

<https://www.nitta.co.jp/>

